

臨床実習の手引き

理学療法学専攻 2023 年度版



学籍番号	
氏 名	

学校法人 河崎学園

大阪河崎リハビリテーション大学

〒597-0104 大阪府貝塚市水間 158

TEL 072-446-6700(代表)

FAX 072-446-6767

目次

1. 臨床実習の概要	1
1-1. 臨床実習における目標	1
1-2. 臨床実習中の責務	3
1-3. 健康管理について	3
2. 提出物一覧.....	4
※ 臨床実習指導者へのお願い	4
3. 臨床実習の課題	5
3-1. デイリーノート	5
※ 臨床実習指導者へのお願い	5
3-2. ケースノート.....	5
※ 臨床実習指導者へのお願い	5
3-3. 実習報告会用レジュメ.....	6
※ 臨床実習指導者へのお願い	6
4. 実習前報告(理-様式) について.....	6
※ 臨床実習指導者へのお願い	6
5. 臨床実習経験一覧(理-様式) について.....	6
※ 臨床実習指導者へのお願い	6
6. 臨床実習成果記録(理-様式-14) について (臨床実習指導者へのお願い)	7
6-1. 臨床実習進行確認シートについて	7
6-1-1. 概要.....	7
6-1-2. 使用方法	7
6-2. 出席簿について.....	8
6-3. 総評について.....	8
7. 関係書類.....	9
7-1. 理-様式 (実習前報告).....	10
7-2. 理-様式 (臨床実習経験一覧)	14
7-3. 理-様式 (臨床実習成果記録)	16
7-4. 臨床実習成果記録 臨床実習進行シート 実施項目 詳細	34
8. 診療参加型臨床実習において実習生が実施可能な基本技術の水準	37

1. 臨床実習の概要

1-1. 臨床実習における目標

臨床見学実習

<教育目標>

- 保健・医療・福祉の各分野における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。
- 臨床実習を通して、理学療法士としての自覚を高めることができる。

<一般目標>

- 対象者を尊重し、共感的態度をもって、良い人間関係を形成できる。
- 職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員としての自覚を持った行動がとれる。
- 基本的理学療法の体験・実践を通して、自己の理学療法観を育成できる。

臨床検査・測定実習

<教育目標>

- 対象者に対して、理学療法の基本的な検査・測定を体験し実践できる。

<一般目標>

- 対象者に対して理学療法の検査・測定を行うことができる。

<行動目標>

- 情報収集ができる。
- 理学療法検査・測定ができる。
- 検査結果を解釈できる。

臨床総合実習I

<教育目標>

- 対象者に対する理学療法評価・理学療法の経験を通して、問題点の把握および目標を設定することができる。

<一般目標>

- 対象者に対して初期評価を行うことができる。
- 対象者の障害に応じた目標設定ができる。

<行動目標>

- 情報収集ができる。
- 理学療法検査・測定ができる。
- 検査結果をもとに分析及び統合と解釈ができる。
- 問題点の抽出ができる。
- 目標設定ができる。

通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習

<教育目標>

- 通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの場面での経験を通して、地域包括ケアシステムにおける理学療法士や関連専門職の役割を理解する。

<一般目標>

- 通所リハビリテーション利用者に対する理学療法を理解する。
- 訪問リハビリテーション利用者に対する理学療法を理解する。
- 多職種連携場面やケアプランの立案過程、福祉用具の選択や使用に関する評価等を理解する。

臨床総合実習II

<教育目標>

- 対象者に対する理学療法評価・理学療法の経験を通して、理学療法治療・指導計画を実践し、最終評価を行うことができる。

<一般目標>

- 問題点及び目標設定から理学療法治療・指導計画の立案ができる。
- 理学療法治療・指導を行うことができる。
- 再評価、最終評価を行うことができる。

<行動目標>

- 情報収集ができる。
- 理学療法検査・測定ができる。
- 検査結果をもとに分析及び統合と解釈ができる。
- 問題点の抽出ができる。
- 目標設定ができる。
- 理学療法治療・指導計画の立案ができる。
- 理学療法治療・指導ができる。
- 再評価、最終評価ができる。

1-2. 臨床実習中の責務

- ① 報告・連絡・相談(ほうれんそう)は、適時行う。
- ② 口頭及び記述による報告は、適切な医学用語を使用する。
- ③ 実習中のメモの取り扱いは、十分注意する。実習施設名、対象児・者氏名、会社名など個人を特定する名称は、記載しない。
- ④ 実習ノート・メモなどを、不特定多数が閲覧する可能性がある場所に放置しない。
- ⑤ 記録は、すべて責任を持って整理・保管する。
- ⑥ 学校への提出物は、実習指導者・責任者の指示に従った個人情報に配慮した内容であることを確認し、提出する。

1-3. 健康管理について

- ① 心身ともに万全の状態ですべての臨床実習に臨むために、実習前から健康管理に細心の注意を払わなければならない。
 - 1) 規則的な生活と栄養・睡眠が重要である。
 - 2) インフルエンザ予防接種を積極的に受けること。
 - 3) 標準予防策(スタンダード・プリコーション)を適切に実施すること。
 - 4) “新型コロナウイルス感染症市民向け感染予防ハンドブック”(監修:賀来満夫)を熟読すること。
 - 5) “新型コロナウイルス感染症の対応について”(本学 保健委員会発信)の記載事項を順守すること。
 - 6) 実習 2 週間前から、“健康管理シート”(本学 実習委員会発信)に、検温等の状況を記載し、健康状況を確認すること。
- ② 実習中に困ったことが生じた場合は、臨床実習指導者、学内実習担当教員、担任等に早めに相談して、解決に努めるようにすること。

2. 提出物一覧

	提出物	備考 1	備考 2
1.	臨床実習成果記録	「理-様式-14」を使用。 「出席簿」ページに臨床実習指導者の自署または押印、学生の自署があるもの。 「総評」ページに臨床実習指導者・学生の自署があるもの。	レール式ファイル【青】
2.	欠席・遅刻・早退願(届)	「共-様式-01」を使用。 臨床実習指導者の署名・押印があるもの。	実習ポートフォリオにとじる。
3.	事故発生報告書・インシデント報告書 (当該事象発生時のみ)	「共-様式-02」「共-様式-03」を使用。 学生が作成。臨床実習指導者の署名・押印があるもの。	実習ポートフォリオにとじる。
4.	デイリーノート ケースノート	毎日の実習で得られた知識や体験したこと、自分の考えや質問を受けた内容などを記入し、臨床実習指導者の確認を受けたもの。	実習ポートフォリオにとじる。 枚数が多い場合には、別ファイルにとじる。
5.	感想レポート	A4原稿用紙(400字)×2~3枚 臨床実習終了時に臨床実習指導者に提出し、そのコピーを大学に提出する。	実習ポートフォリオにとじる。
6.	実習報告会用レジュメ	臨床実習での体験内容を要約し、A4用紙2枚にまとめたもの。	実習ポートフォリオにとじる。
7.	学生紹介書		実習ポートフォリオにとじる。
8.	実習前報告	実習目標の達成状況を振り返り、学内での学習に役立てること。	レール式ファイル【赤】
9.	臨床実習経験一覧	経験した項目にチェックを入れること。	

【お礼状について】担当教員の指導のもと、実習終了後1週間以内に、お礼状を郵送すること。

※ 臨床実習指導者へのお願い

「臨床実習成果記録」の中の「総評」は、学生自身の課題整理や次の臨床実習指導者への申し送りのために使用しますので、出来る限り詳細にご記入頂きますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

3. 臨床実習の課題

3-1. デイリーノート

デイリーノートは、課題の整理と確認ができるツールである。以下に、注意事項を示す。

- ① デイリーノート用ファイルに綴ったものを、毎朝、臨床実習指導者に提出する。
 - ② 専門職として必要な情報を把握し、正しい医学・専門用語を用いて簡潔で正確な表現を行う。
 - ③ 対象児・者が特定されるような情報(氏名・住所等)は記載しない。
 - ④ 見学・経験した症例と実習内容、見学・経験して得たこと、指導者からの助言、疑問に思ったこと、明日の予定、などを記載する。
 - ⑤ 臨床実習指導者からのコメント等が記載されていれば、自己へのフィードバックに役立て、必要に応じて自分で記載した内容の加筆・修正を行う。
 - ⑥ 最終日提出分には、実習開始時に立てた自己の実習目標はおよそ達成されたか、実習を経験して得られたこと、実習における反省点、などを記載するとよい。
- ◆ デイリーノート フォーマット 別紙参照

※ 臨床実習指導者へのお願い

- ① 学生の自宅での学習時間や睡眠時間を考慮いただき、実習時間中に記載することをご検討下さい。
- ② 学生が記載した内容に対し、適宜助言となるコメントをご記入ください。
- ③ 学生が誤解している内容については、訂正をお願いします。

3-2. ケースノート

症例ごとにまとめるノートとして作成する。報告会用レジュメ作成等に活用する。

- ◆ ケースノート フォーマット 別紙参照

※ 臨床実習指導者へのお願い

- ① 学生の自宅での学習時間や睡眠時間を考慮いただき、実習時間中に記載することをご検討下さい。
- ② 学生が記載した内容に対し、適宜助言となるコメントをご記入ください。
- ③ 学生が誤解している内容については、訂正をお願いします。

3-3. 実習報告会用レジュメ

- ① 臨床実習で体験した内容を、A4用紙2枚にまとめる。
- ② 臨床実習指導者に内容の訂正を受けた場合は、訂正内容をしっかり理解し、今後の学習に役立てる。

- ◆ 実習報告会用レジュメ フォーマット 別紙参照

※ 臨床実習指導者へのお願い

学生が作成したレジュメに、可能な範囲で目を通していただき、学生が誤解している内容については、訂正をお願いします。

4. 実習前報告(理-様式) について

「実習前報告」は、それぞれの臨床実習で作成する。

※ 臨床実習指導者へのお願い

臨床見学実習については、学生は、志望動機やこれまで学習してきた所感や理学療法士のイメージを記載しています。

臨床検査・測定実習以降については、前回の実習で得たことや反省点を明らかにして、学内で学習を行い、次期実習目標を計画しています。

実習中の学生指導にお役立てください。

5. 臨床実習経験一覧(理-様式) について

臨床実習において、経験できた検査・測定や動作の介助・練習、物理療法、運動療法について、学生自身が自己評価し、記録する。

※ 臨床実習指導者へのお願い

学生が未経験・不十分な項目をご参照いただき、実習中の学生指導にお役立てください。

実習中、学生自身が自己評価・記録します。実習最終週に、確認をお願いします。

6. 臨床実習成果記録(理-様式-14) について (臨床実習指導者へのお願い)

臨床実習が学生にとって有意義なものとなるためには、学生が実習で経験した内容や不足している内容が、学生・指導者ともに明らかになっていることが重要です。臨床実習成果記録は、これらを学生・指導者間で共有するためのものです。臨床実習成果記録には、

- ◆ 臨床実習進行確認シート
- ◆ 出席簿と総評

が含まれます。

6-1. 臨床実習進行確認シートについて

6-1-1. 概要

臨床実習進行確認シートは、臨床実習指導者と学生が、日々の臨床実習中にどの程度実習目標に達しつつあるかを確認し、形成的評価を行うためのシートです。これは、日本理学療法士協会の「臨床実習の手引き」を参考に作成しています。臨床実習進行確認シートには、下記の項目が含まれます。

- 教育目標
- 教育目標に対する一般目標
- 行動目標
- 実施項目
- 進行状況

6-1-2. 使用方法

- ① 実習の進行確認シートは、技術・能力の習得プロセスとして「見学」「協同参加」「実施」レベルでチェックを行います。チェックは、可能な範囲で日々行って下さい。
- ② “表 習得プロセスレベルについて”を参考に、該当する項目に✓を入れてください。
- ③ 「実施項目」の具体的な内容については、「臨床実習成果記録 臨床実習進行シート 実施項目 詳細」をご確認ください。
- ④ 臨床実習進行確認シートの記載を通して、学生の理解度や達成度を学生と共有してください。また、残りの実習期間での指導に役立ててください。

表 習得プロセスレベルについて

習得プロセス レベル	見学	協同参加		実施
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
実習生側	① 解説を受けながら、臨床実習指導者の技術を観察している。 ② 観察した技術を理解しようとしている。	① 観察した技術を、手取り足取りの指導を受けながら実施している。 ② 実習指導者の行う技術を、部分的に手伝っている。	不十分な部分の指導・支援を受けながら、技術を実施している。	臨床実習指導者の見守りや助言を受けながら、独力で実施している。
臨床実習指導者側	解説しながら技術を見せる(手本を示す)。	① 技術を見せた(手本を示した)後に、実際に実習生に行わせる。 ② 手取り足取りの指導で、技術を教える。 ③ 部分的に技術を手伝わせる。	① 学生にできる部分は独力でやらせて、できない部分の指導を行う。 ② 学生が行う技術を、部分的にフォローする。	指導は助言のみで、学生が行う技術を見守る

6-2. 出席簿について

出席簿は、臨床実習施設で学修する学生の出席状況を明らかにするため、臨床実習指導者の自署または押印をもって、その確認を行います。

6-3. 総評について

総評は、臨床実習で学生が見学・経験した症例、学生が臨床実習中に変化した点、臨床実習指導者が学生に期待すること、次の臨床実習指導者への申し送りを記載してください。

また、自署欄に、臨床実習指導者名、臨床実習指導者講習会または長期講習会の講習会名とその修了証書番号を記載してください。

- ※1 臨床検査・測定実習以降について、臨床実習指導者講習会または長期講習会を修了している指導者の自署が必須です。ご協力よろしくお願いいたします。
- ※2 臨床実習指導者講習会または長期講習会を修了していない指導者が、チームの一員として学生指導を実施した場合も、自署欄への自署をお願いいたします。
- ※3 長期講習会とは、「厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」を指します。

7. 關係書類

7-1. 理-様式 (実習前報告)

臨床見学実習 実習前報告

学生が記入

初めての臨床実習にあたり、理学療法士の志望動機・入学以降学習してきた所感・現時点における理学療法士のイメージを、報告いたします。

1. 理学療法士の志望動機

2. 入学以降これまで学習してきた所感

3. 理学療法士のイメージ

4. 今回の実習目標

作成日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学生 学籍番号・氏名 (自署) _____

上記、確認いたしました。 担当教員名 (自署) _____

臨床検査・測定実習 実習前報告

今回の臨床実習にあたり、前回の臨床実習を経験して得られたこと・反省点をふまえ、学内で行ってきた学習内容および今回の実習目標を、報告いたします。

1. 前回の臨床実習を経験して得られたこと

--

2. 前回の臨床実習における反省点

--

3. 学内で行ってきた学習内容

--

4. 今回の実習目標

--

作成日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学生 学籍番号・氏名 (自署) _____

上記、確認いたしました。 担当教員名 (自署) _____

臨床総合実習Ⅰ 実習前報告

今回の臨床実習にあたり、前回の臨床実習を経験して得られたこと・反省点をふまえ、学内で行ってきた学習内容および今回の実習目標を、報告いたします。

1. 前回の臨床実習を経験して得られたこと

2. 前回の臨床実習における反省点

3. 学内で行ってきた学習内容

4. 今回の実習目標

作成日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学生 学籍番号・氏名 (自署) _____

上記、確認いたしました。 担当教員名 (自署) _____

臨床総合実習Ⅱ 実習前報告

今回の臨床実習にあたり、前回の臨床実習を経験して得られたこと・反省点をふまえ、学内で行ってきた学習内容および今回の実習目標を、報告いたします。

1. 前回の臨床実習を経験して得られたこと

--

2. 前回の臨床実習における反省点

--

3. 学内で行ってきた学習内容

--

4. 今回の実習目標

--

作成日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学生 学籍番号・氏名 (自署) _____

上記、確認いたしました。 担当教員名 (自署) _____

7-2. 理-様式 (臨床実習経験一覧)

臨床実習経験一覧

学生が記入

臨床実習において、経験できた検査・測定や動作の介助・練習、物理療法、運動療法、等について、学生自身が自己評価し、「1」「2」「3」の該当数字を○で囲む。空白セルには検査名称・「数字」を記入。

<評価基準>

1	指導者が実施するのを見学できた。
2	指導者の指導・助言のもと、一部経験できた。
3	指導者の指導・助言のもと、経験できた。

1. 検査・測定について

番号	項目	臨床見学実習			臨床検査・測定実習			臨床総合実習I			臨床総合実習II		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1.	血圧・脈拍等の測定												
2.	意識の検査												
3.	精神機能(精神・知能)の検査												
4.	失調症の検査												
5.	脳神経の検査												
6.	表在感覚の検査												
7.	深部感覚の検査												
8.	腱反射の検査												
9.	病的反射の検査												
10.	片麻痺機能の検査												
11.	筋緊張の検査												
12.	痛みの検査												
13.	肢長・周径の測定												
14.	関節可動域の測定												
15.	徒手筋力検査												
16.	ADL 検査												
17.	高次脳機能の検査												
18.	小児に関する検査												
19.	呼吸・循環器系の検査												
20.	運動器系の検査												
21.	その他												

2. 動作の介助・練習、物理療法、運動療法、等について

番号	項目	臨床見学実習			臨床検査・測定実習			臨床総合実習I			臨床総合実習II		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1.	寝返り 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
2.	起き上がり 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
3.	坐位保持 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
4.	立ち上がり 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
5.	立位保持 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
6.	移乗 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
7.	歩行 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
8.	階段昇降 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
9.	セルフケア 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
10.	その他 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
11.	義肢装具着脱 介助・動作練習	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
12.	物理療法 (温熱・寒冷・水治)	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
13.	物理療法 (光線・電気刺激)	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
14.	物理療法 (超音波・牽引)	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
15.	物理療法 (徒手療法・その他)	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
16.	関節可動域制限 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
17.	筋力低下 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
18.	持久力低下 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
19.	中枢神経性運動麻痺 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
20.	末梢神経性運動麻痺 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
21.	感覚障害 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
22.	バランス障害 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
23.	協調性運動障害 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
24.	高次脳機能障害 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
25.	小児 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
26.	呼吸・循環・代謝障害 に対する運動療法	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
27.	通所・訪問リハビリテ ーションでの理学療 法士の役割	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
28.	チームの一員としての 多職種との連携	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
29.	その他												

実習指導者が記入

臨床実習成果記録



学籍番号	
氏 名	

学校法人 河崎学園
大阪河崎リハビリテーション大学

〒597-0104 大阪府貝塚市水間 158
TEL 072-446-6700(代表)
FAX 072-446-6767

1. 臨床実習進行確認シート

教育目標 理学療法の対象者に対して、基本的理学療法を体験し実践できる

教育目標 一般目標	行動目標	実施項目 番号	実習時期				臨床見学実習			臨床検査・測定実習			臨床総合実習I				臨床総合実習II				
			習得プロセス レベル				見学	協同参加		実施	見学	協同参加		実施	見学	協同参加		実施			
			実施項目				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4			
対象者に対して理学療法の検査測定を行うことができる	情報収集ができる	1.	対象者の疾病について説明できる																		
		2.	対象者の一般的な障害について説明できる																		
		3.	対象者の一般的情報を事前に入手し、整理された状態で問診できる																		
		4.	対象者の主訴やhopeを理解し、主要な問題点を聞き漏らさず問診できる																		
		5.	対象者に関する他職種や家族からの情報入手し整理できる																		
	理学療法の検査・測定ができる	6.	対象者に必要な検査・測定項目を列挙できる																		
		7.	検査・測定項目に必要とされる正しい技法を説明できる																		
		8.	検査を実施するにあたってリスクとその管理方法を説明できる																		
		9.	選択した検査・測定項目に優先順位をつけることができる																		
		10.	検査を進めるなかで事前に把握されない所見について気づき、適切な検査・測定項目を選択できる																		
		11.	検査の実施場所を適切に判断し、対象者の着衣その他に配慮できる																		
		12.	リスクに留意しながら検査・測定を実施できる																		
		13.	対象者を疲労させることなく検査・測定を手際よく行うことができる																		
		14.	学んだ検査・測定技法が対象者に適応できないとき、工夫し応用することができる																		

教育目標に対する 一般目標	行動目標	実施項目 番号	実習時期	臨床見学実習				臨床検査・測定実習			臨床総合実習I				臨床総合実習II				
			習得プロセス レベル 実施項目	見学	協同参加		実施	見学	協同参加		実施	見学	協同参加		実施	見学	協同参加		実施
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
対象者に対して理学療法の検査測定を行うことができる	検査結果をもとに分析及び統合と解釈ができる	15.	検査・測定の結果について正常・異常の判断ができる																
		16.	検査・測定の結果を項目ごとに分析し、簡潔に記載することができる																
		17.	検査・測定の結果を統合的に解釈できる																
		18.	対象者の全体像をICFの関連図を用いて把握することができる。																
	問題点の抽出ができる	19.	障害構造に適した問題点抽出ができる																
		20.	各検査データ相互に影響を及ぼす因子を見つけ出し対象者の障害像を把握することができる																
		21.	理学療法のみでは解決できない問題点があることから、チーム医療の必要性に気づくことができる。																
対象者の障害に応じて目標設定ができる	22.	対象者の問題点を教科書・文献と比較し、障害像の特殊性・個別性を把握することができる																	
	23.	各問題点の相互関係を考慮し、問題解決の優先順位を設定することができる																	
	24.	理学療法の短期ゴールを、対象者の個別性に配慮して設定することができる																	
	25.	理学療法の長期ゴールおよびリハビリテーションの長期ゴールを設定することができる																	

教育目標に対する 一般目標	行動目標	実施項目 番号	実習時期				臨床見学実習			臨床検査・測定実習			臨床総合実習I				臨床総合実習II					
			習得プロセス レベル	見学	協同参加		実施	見学	協同参加		実施	見学	協同参加		実施	見学	協同参加		実施			
					1	2			3	4			1	2			3	4		1	2	3
問題点及び目標設定から理学療法治療・指導計画の立案ができる		26.	対象者の現状に即した基本的な理学療法治療・指導計画を説明することができる																			
		27.	教科書・文献を参考に具体的に基本的な理学療法治療・指導計画を立案することができる																			
		28.	治療指導計画を対象者と家族のニーズに即したものであるとして提示することができる																			
		29.	インフォームド・コンセントが実施できる																			
理学療法治療・指導を行うことができる		30.	基本的な理学療法治療・指導・介助法を、教科書や文献で確認することができる																			
		31.	基本的な理学療法・指導に必要な機器・物品・場を事前に準備することができる																			
		32.	治療内容の時間配分とその実施時期を調整し実施することができる																			
		33.	指導者の監督のもとに、基本的な理学療法治療・指導を実施することができる																			
		34.	対象者のリスクを想起し、指導者の助言を仰ぎながら、リスク管理を行うことができる																			
		35.	守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる																			
再評価・最終評価を行うことができる		36.	症例記録(カルテに準じる記録)に必要な事項を記載することができる																			
		37.	対象者の理学療法の経過について、指導者に説明することができる																			
		38.	再評価を行い、問題点・ゴール・プログラムの変更を行うことができる																			
		39.	最終評価を行い、対象者の理学療法効果について説明することができる																			
		40.	問題志向的に評価・治療は進められ、妥当なものとして実施されたか、検討することができる																			

教育目標 保健・医療・福祉の各分野における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる

※ チェックボックスには、指導者の指導の反復により達成できた場合、チェックを入れてください。

教育目標 一般目標	行動目標	実施項目 番号	実施項目	臨床見学実習	臨床検査・測定実習	臨床総合実習I	臨床総合実習II
対象者を尊重し、共感的態度をもって、良い人間関係を形成できる		41.	対象者に対して適切なコミュニケーション(適切な挨拶、言葉遣いなど)がとれる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		42.	対象者に対して一般人としての手助けができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		43.	医療人として対象者(家族を含む)と良好な関係を作り、維持することができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員としての自覚を持った行動がとれる		44.	実習施設の規則に従って行動できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		45.	医療専門職として求められる態度を理解し、責任感をもって行動することができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		46.	実習指導者や職員の指示を理解することができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		47.	理学療法スタッフや関係職種と積極的に関わり、良好な関係を維持することができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		48.	課題などの提出期限が守れる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		49.	院内感染対策を理解し、実施できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

教育目標 臨床実習を通して、自己の理学療法士としての自覚を高めることができる

※ チェックボックスには、指導者の指導の反復により達成できた場合、チェックを入れてください。

教育目標 一般目標	行動目標	実施項目 番号	実施項目	臨床見学実習	臨床検査・測定実習	臨床総合実習I	臨床総合実習II
基本的理学療法 の体験・実践を通して、 自己の理学療法観を育成できる		50.	理学療法士や他部門の 役割を理解できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		51.	理学療法士の患者に対 する臨床業務(評価・治 療)の内容を把握できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		52.	各部門の業務と役割分 担の概要を説明すること ができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		53.	自己管理能力を 身につけることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		54.	理学療法士になることへ の動機付けを高めること ができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		55.	十分な意欲を持って 実習に参加することがで きる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		56.	疾患等に関して わからないことを調べよう とする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		57.	個人情報保護ならびに 守秘義務を遵守できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

教育目標 通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの場面での経験を通して、地域包括ケアシステムにおける理学療法士や関連専門職の役割を理解する。

※1 チェックボックスには、指導者の指導の反復により達成できた場合、チェックを入れてください。

※2 当該部位へのチェックが該当します。

教育目標 一般目標	行動目標	実施項目 番号	実施項目	臨床見学実習	臨床検査・測定実習	臨床総合実習I	臨床総合実習II
		58.	通所リハビリテーション又 は訪問リハビリテーション 利用者に対する理学療法 を理解する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※2 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		59.	多職種連携場面やケア プランの立案過程、福祉 用具の選択・使用に関す る評価等を理解する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※2 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1. 出席簿と総評

臨床見学実習 出席簿

実習施設名 _____

学籍番号 _____ 学生氏名 _____

第 1 週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							

出席日数	日	遅刻・早退日数	日	欠席日数	日
------	---	---------	---	------	---

出席 ⇒ 実習指導者押印または署名

欠席 ⇒ 欠

遅刻 ⇒ 遅

早退 ⇒ 早

※ 遅刻・早退 2 回を 1 日の欠席とみなす

臨床見学実習 総評

学生が見学・経験した症例 (疾患名・障害名)
学生が実習中に変化した点
学生に期待すること
次の臨床実習指導者への申し送り

臨床実習進行確認シートおよび総評について全ての内容を確認しました。 年 月 日

実習施設名		

実習指導者名 (自署)	修了証書番号	講習会種別* (該当番号を記入)
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
学 生 氏 名 (自署)		

* 講習会種別

- ① 厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会
- ② 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

臨床検査・測定実習 出席簿

実習施設名 _____

学籍番号 _____ 学生氏名 _____

第1週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第2週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第3週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							

出席日数	日	遅刻・早退日数	日	欠席日数	日
------	---	---------	---	------	---

出席 ⇒ 実習指導者押印または署名

欠席 ⇒ 欠

遅刻 ⇒ 遅

早退 ⇒ 早

※ 遅刻・早退2回を1日の欠席とみなす

臨床検査・測定実習 総評

学生が見学・経験した症例 (疾患名・障害名)
学生が実習中に変化した点
学生に期待すること
次の臨床実習指導者への申し送り

臨床実習進行確認シートおよび総評について全ての内容を確認しました。 年 月 日

実習施設名		

実習指導者名(自署)	修了証書番号	講習会種別* (該当番号を記入)
_____	_____	_____
_____	_____	_____
_____	_____	_____
学生氏名(自署)		

* 講習会種別

- ① 厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会
- ② 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

臨床総合実習I 出席簿

実習施設名 _____

学籍番号 _____ 学生氏名 _____

第1週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第2週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第3週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第4週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第5週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第6週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第7週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							
第8週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							

出席日数	日	遅刻・早退日数	日	欠席日数	日
------	---	---------	---	------	---

出席:実習指導者押印または署名、欠席:欠、遅刻:遅、早退:早、※遅刻・早退2回を1日の欠席とみなす

※ 臨床実習指導者へのお願い

上記出席の内、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーション(通所訪問リハ)に関する実習を実施した日を5日分ご記入ください。

日付	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
出欠					
備考					

臨床総合実習I 総評

学生が見学・経験した症例 (疾患名・障害名)
学生が実習中に変化した点
学生に期待すること
次の臨床実習指導者への申し送り

臨床実習進行確認シートおよび総評について全ての内容を確認しました。 年 月 日

実習施設名		
学 生 氏 名 (自署)		

* 講習会種別

- ① 厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会
- ② 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習 出席簿
 (当該実習のみで受け入れた場合に記入をお願いします。)

実習施設名 _____

学籍番号 _____ 学生氏名 _____

第 1 週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
	備考							

出席日数	日	遅刻・早退日数	日	欠席日数	日
------	---	---------	---	------	---

出席 ⇒ 実習指導者押印または署名
 欠席 ⇒ 欠
 遅刻 ⇒ 遅
 早退 ⇒ 早

※ 遅刻・早退2回を1日の欠席とみなす

通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習 総評
 (当該実習のみで受け入れた場合に記入をお願いします。)

学生が見学・経験した症例 (疾患名・障害名)
学生が実習中に变化した点
学生に期待すること

臨床実習進行確認シートおよび総評について全ての内容を確認しました。 年 月 日

実習施設名		
実習指導者名(自署)	修了証書番号	講習会種別* <small>(該当番号を記入)</small>
学 生 氏 名 (自署)		

* 講習会種別

- ① 厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会
- ② 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

臨床総合実習Ⅱ 出席簿

実習施設名 _____

学籍番号 _____ 学生氏名 _____

第1週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
第2週	備考							
	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
第3週	出欠							
	備考							
第4週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
第5週	備考							
	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
第6週	出欠							
	備考							
第7週	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
	出欠							
第8週	備考							
	日付	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)	/ (日)
第9週	出欠							
	備考							

出席日数	日	遅刻・早退日数	日	欠席日数	日
------	---	---------	---	------	---

出席 ⇒ 実習指導者押印または署名

欠席 ⇒ 欠

遅刻 ⇒ 遅

早退 ⇒ 早

※ 遅刻・早退2回を1日の欠席とみなす

7-4. 臨床実習成果記録 臨床実習進行シート 実施項目 詳細

※ 領域 C:cognitive domain(認知領域:知識) P:psychomotor domain(精神運動領域:技術) A:affective domain(情意領域:態度)

実施項目番号	実施項目	領域	実施項目詳細
1.	対象者の疾病について説明できる	C	対象者の疾病から生じると考えられる種々の症状について、直接的な情報収集を行う前に十分に学習し、その内容を書面または口頭で説明する。
2.	対象者の一般的な障害について説明できる	C	間接的情報収集、直接的な情報収集の結果を基にして、障害像を把握することができる。例えば、個々の情報を基に対象者の機能障害、活動制限や参加制約としてどのような問題が想定されるのか、積極的に予測を交えながら障害のイメージを完成させることができる。
3.	対象者の一般的情報を事前に入手し、整理された状態で問診できる	P	対象者の一般的情報の中で、理学療法進行上必要と考えられる情報を選択して入手する必要がある。事前に入手した情報を整理し、系統立てて問診をすることができる。問診を行う際には、①対象者との信頼関係、②対象者が訴える言葉を大切に、③誘導質問をしない、④対象者が疲労しない程度に必要な時間を十分かけること、⑤記録を要領よく行うこと、が重要である。
4.	対象者の主訴や hope を理解し、主要な問題点を聞き漏らさず問診できる	P	主訴は「患者が最も苦痛に感じて訴える症状」で、hope は「患者が現在最も望んでいること、やりたいこと」である。主訴と hope は治療目標に密接に関連するため、正確に把握することが重要である。主訴や hope を把握し、主要な問題点を問診することができる。
5.	対象者に関する他職種や家族からの情報を入手し整理できる	P	医師や看護師、作業療法士、言語聴覚士といった他職種、さらには家族から情報収集することができる。
6.	対象者に必要な検査・測定項目を列挙できる	C	検査・測定は、①日常生活活動検査と、機能障害レベルの各種検査に大別される。個々の対象者に実施する必要があると思われる検査・測定項目を、情報収集や動作観察・分析・等を基にして列挙することができる。
7.	検査・測定項目に必要とされる正しい技法を説明できる	C	検査・測定を実施するには、その手順、実技に関する十分な知識とスキルが必要である。正しい技法について習熟できているかどうかを説明することができる。
8.	検査を実施するにあたってリスクとその管理方法を説明できる	C	検査実施上のリスクは個々の対象者によって異なる。症状や障害像を考慮しながら、個々の対象者にとって最も安全な検査・測定方法について説明することができる。
9.	選択した検査・測定項目に優先順位をつけることができる	C	診断名などから予測される機能障害レベルの検査・測定項目は通常膨大な数に上る。全ての検査・測定を実施することは、貴重な治療時間を浪費するだけでなく、対象者への負担を強いることになる。指導者の指導を受けながら優先順位をつけることができる。
10.	検査を進めるなかで事前に把握されない所見について気づき、適切な検査・測定項目を選択できる	C	理学療法における統合と解釈が適切に行えるかどうかは、必要な情報収集や検査測定結果が揃っているかどうかで左右される。理学療法評価を実施する中で、不足している必要な情報収集や検査・測定項目は適宜追加して実施することができる。
11.	検査の実施場所を適切に判断し、対象者の着衣その他に配慮できる	P	身体部位の脱衣が必要な検査・測定に対しては、個室やカーテンで仕切った場所で検査したり、室温を配慮したりすることが必要である。
12.	リスクに留意しながら検査・測定を実施できる	P	理学療法評価における基本的な検査・測定について、それらの諸注意に従うとともに、個々の対象者に合わせた安全性を確保することができる。
13.	対象者を疲労させることなく検査・測定を手際よく行うことができる	P	理学療法士が実施する検査・測定の多くは、対象者の協力が必須である。また疲労は、正確な検査を阻害する大きな要因である。検査・測定する部位だけに注目するのではなく、対象者の表情を観察し、常にコミュニケーションをとりながら検査・測定を実施することで、対象者の疲労に気づき、適切に対処することができる。
14.	学んだ検査・測定技法が対象者に適応できないとき、工夫し応用することができる	P	学内では、基本的な検査・測定方法を学ぶ。これらの方法は、臨床場面で実施できないことも多い。その原因を分析するとともに、代わりの方法を指導者に報告し、指導や意見を求める。
15.	検査・測定の結果について正常・異常の判断ができる	C	各検査・測定の結果について、学内で学習した知識、もしくは実習中に学んだ知識にもとづいて判定をすることができる。
16.	検査・測定の結果を項目ごとに分析し、簡潔に記載することができる	C	検査・測定は、実施した結果だけを羅列すればよいわけではない。一つ一つの項目の結果に対する原因を分析し、書面または口頭で説明することができる。
17.	検査・測定の結果を統合的に解釈できる	C	統合と解釈の目的は、すべての情報を統合して対象者のもつ障害を3つのレベルで把握し障害を判定することである。これには①活動制限とその原因の因果関係を解釈する、②参加制約を考慮し、活動制限の改善の必要性を解釈する、③対象者の示す現象を解釈する、④障害の予後を解釈する。活動制限と機能障害の改善の可能性を考える、が含まれる。
18.	対象者の全体像をICFの関連図を用いて把握することができる。	C	指導を受けながら指導者へ書面もしくは口頭で説明し、その内容を国際生活機能分類(ICF)に従い、各項目の関連や対象者の生活機能の状況を表現することができる。
19.	障害構造に適した問題点抽出ができる	C	種々の情報収集、医療面接、検査・測定を実施した結果より、対象者の障害像を理解し、治療介入の必要な問題点を抽出することができる。

実施項目番号	実施項目	領域	実施項目詳細
20.	各検査データ相互に影響を及ぼす因子を見つけ出し対象者の障害像を把握することができる	C	検査・測定の結果は、項目ごとにデータを分析をすることに加えデータ相互に影響を及ぼす因子を把握することが必要である。また、活動制限と機能障害の相互に影響をおよぼす因子を把握することも必要である。上記を指導者の指導を受けながら把握することができる。
21.	理学療法のみでは解決できない問題点があることから、チーム医療の必要性に気づくことができる。	C	抽出した問題点の中には理学療法では直接対処できないものが多数ある。問題点として、理学療法では対処できないが、他の専門職が対処することにより、リハビリテーションチームとしては解決できるものもあることに気づくことができる。
22.	対象者の問題点を教科書・文献と比較し、障害像の特殊性・個別性を把握することができる	C	抽出した問題点に予後予測の要素(運動機能の予後予測)を加えたものが、目標設定といえる。まず、文献検索その他の手法で予後予測に関する情報を収集する。さらに指導者や担当医などの助言から再度評価を実施し、経時的な改善・回復の度合いを鑑みて、対象者独自の障害像を把握することができる。
23.	各問題点の相互関係を考慮し、問題解決の優先順位を設定することができる	C	問題点は、多岐にわたることが多い。対象者の目標と、現実的に提供可能な理学療法の時間との関係性を考え、問題解決の優先順位を設定することができる。
24.	理学療法の短期ゴールを、対象者の個別性に配慮して設定することができる	C	目標設定は理学療法評価の集大成であり、理学療法の方向性を決定するものである。これは二次的に①対象者のモチベーションを高める、②対象者が自分の将来を具体的にイメージできる、③対象者の到達度をつねに確認できる、④対象者のその到達度をフィードバックできる、などの意義がある。このため、対象者独自の、そして具体的な短期ゴールを設定することが重要である。短期ゴールの積み重ねが長期ゴールを達成する礎となることを念頭に置き、短期ゴールを設定する。
25.	理学療法の長期ゴールおよびリハビリテーションの長期ゴールを設定することができる	C	理学療法における目標設定(長期ゴール)は、通常は活動レベルで設定される。対象者の社会参加を目標に、必要な活動が何であるかを解釈する。また、参加制約を考慮に入れ、活動制限の改善の必要性を解釈し、障害の予後を解釈する。この2つの条件を満たすものを目標に設定する。
26.	対象者の現状に即した基本的な理学療法治療・指導計画を説明することができる	C	治療プログラムや指導は、対象者の問題点を解決し目標をクリアするためのものである。理学療法評価にある程度の正確性があることを前提に、治療プログラムと問題点や目標設定との関係性を説明することができる。
27.	教科書・文献を参考に具体的に基本的な理学療法治療・指導計画を立案することができる	C	基本的な理学療法治療・指導計画には、治療・指導の内容に練習時間や練習量、リスク管理の方法が明記されていることが望ましい。
28.	治療指導計画を対象者と家族のニーズに即したものとして提示することができる	C	治療指導計画は、機能障害の改善だけに目を留めるのではなく、対象者と家族のニーズに即しているべきである。指導を受けながら適切な計画を練ることができる。
29.	インフォームド・コンセントが実施できる	P	評価や治療に際しては、対象者にその目的や内容について十分にオリエンテーションを行い、対象者の理解と協力を得るように務める。プログラムの内容や目標設定などは、臨床現場でも計画書などの書類を用いて対象者に説明をする義務がある。
30.	基本的な理学療法治療・指導・介助法を、教科書や文献で確認することができる	C	基本的な理学療法治療・指導・介助法を事前に教科書や文献で調査する。内容を書面もしくは口頭で指導者に提示し、指導や意見を仰ぐ。
31.	基本的な理学療法・指導に必要な機器・物品・場面を事前に準備することができる	P	理学療法の実施や指導に必要な機器、物品、場面を予測し準備する。事前の準備は、安全性を確保し自己を防止するのに有益である。また、対象者を想定した理学療法の治療技術の練習は、実習期間中特に重要である。
32.	治療内容の時間配分とその実施時期を調整し実施することができる	P	種々の治療について、一つ一つに優先順位をつけ時間を配分し、決められた時間内で効率的に理学療法を実施する。
33.	指導者の監督のもとに、基本的な理学療法治療・指導を実施することができる	P	基本的な理学療法は、運動療法と物理療法に大別される。指導者からの説明を受け、指導者の監督のもとで実施する。
34.	対象者のリスクを想起し、指導者の助言を仰ぎながら、リスク管理を行うことができる	P	理学療法を実施する上でのリスクは個々に異なる。個々の対象者の疾患、病気、既往歴や合併症を理解すると共に、理学療法を実施する上でそれらがどのように影響するのかを予測し想起する。事前の報告・連絡・相談を徹底し、指導者からの適切な助言のもとで理学療法を実施する。
35.	守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる	P	理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法士には守秘義務が課せられており学生も同様である。実習では、提出物を含めた種々の記録を取り扱う際に守秘義務を念頭に置き、十分注意する必要がある。
36.	症例記録(カルテに準じる記録)に必要な事項を記載することができる	P	理学療法診療録への記録は、主観的なものや客観的なものを区別して記録する必要がある。
37.	対象者の理学療法の経過について、指導者に説明することができる	C	理学療法士は、今まで行ってきた治療や指導が、目標に向けて順調にその効果を上げているかどうかを常に意識する必要がある。治療や指導の経過について指導者に説明し、今後の方針について話し合うことができる。
38.	再評価を行い、問題点・ゴール・プログラムの変更を行うことができる	P	再評価を行い、初期に設定した問題点、ゴールやプログラムを継続するべきか、変更するべきかに関する検討を行う。

実施項目番号	実施項目	領域	実施項目詳細
39.	最終評価を行い、対象者の理学療法効果について説明することができる	P	今までの治療経過を考慮して最終評価を実施し、診療期間で改善した項目、変化しなかったもしくは悪化した項目を分析し理学療法の効果判定を実施する。
40.	問題志向的に評価・治療は進められ、妥当なものとして実施されたか、検討することができる	C	対象者に関する情報を間接的、直接的に収集し、統合と解釈により問題点を抽出した後、理学療法の方針を決定し、計画を実施するとともに経過を記録することで、問題志向的な評価・治療を実施することができる。日々のSOAPに基づいて記録を重ねていくことが有用である。日々の記録を指導者に提出し、指導を仰ぎながら、対象者の問題を明確に捉え、その問題解決を論理的に進めていく。
41.	対象者に対して適切なコミュニケーション(適切な挨拶、言葉遣いなど)がとれる	A	学生は常に丁寧な言葉づかいで接し、たとえ親しくなっても対象者に対して友達口調や馴れ馴れしい言葉遣いはしない。非言語的コミュニケーション(表情、身振り、態度)にも配慮する。挨拶は特に大切で、自分では挨拶したつもりでも声が小さくて聞こえなかったり、頭を下げる動作も相手を見ていなかったり、伝わらなかったりして誤解されることがないようにする。
42.	対象者に対して一般人としての手助けができる	A	対象者の立場に立ち、おもいやりのある行動をする。 例)対象者や対象者の家族にイスを差し出す、片付けや掃除などを積極的に行うなどの行為を適切なタイミングで実施する。
43.	医療人として対象者(家族を含む)と良好な関係を作り、維持することができる	A	対象者と接する際には、一人の人間であることを忘れてはならない。自覚と責任を持ち、謙虚で誠実な態度が対象者との信頼関係を築くことになる。また、個々の対象者が持っている障害の内容、発生の経緯、障害の受け止め方などは異なる。適切な配慮をしながら関わる。
44.	実習施設の規則に従って行動できる	A	実習期間中は、社会人として扱われることを肝に銘じておくべきである。実習施設の就業ルールを遵守し、指導者の指示をよく守る。勝手な自己判断をしない。
45.	医療専門職として求められる態度を理解し、責任感をもって行動することができる	A	対象者には公平に接する。責任をもって理学療法行為を行う。また、医療行為は合法的侵襲行為ということ十分に認識し、医療行為の一翼を担う理学療法士は、対象者に危害を加えてはならない。またその危害を積極的に防止し除去しつつ、対象者に利益を供与する。さらに、対象者が自律的に判断して振舞えるよう、人権を尊重しつつ業務を行う。
46.	実習指導者や職員の指示を理解することができる	A	朝礼や臨床実習指導者との指導相談、勉強会や症例検討会などの時間を厳守する。指導を受ける際には決して不機嫌な態度や表情にならないよう、真摯な態度で聞くことが大切である。実習時間中、学生は実習指導者の指導下で学習するため、口頭あるいは文書での報告・連絡・相談を徹底することが当然求められる。
47.	理学療法スタッフや関係職種と積極的に関わり、良好な関係を維持することができる	A	理学療法部門や他の専門部門の職員と協力し合うために、挨拶をはじめするコミュニケーションで良好な関係を維持することが重要である。 指導者や他の職員との対話の場では、傾聴するとともに意見を求められたら自分の考えを述べる。自分の意見には固執しない。
48.	課題などの提出期限が守れる	A	
49.	院内感染対策を理解し、実施できる	A	日々の体調管理を実施するとともに、感染予防として手洗いを丁寧にを行い、個人防衛具(手袋、サージカルマスク、ゴーグル、エプロン)を指導者の指示どおりに使用する。
50.	理学療法士や他部門の役割を理解できる。	C	
51.	理学療法士の患者に対する臨床業務(評価・治療)の内容を把握できる	C	
52.	各部門の業務と役割分担の概要を説明することができる	C	
53.	自己管理能力を身につけることができる	A	日頃より心身両面の健康には十分に注意し、欠席・遅刻・早退のないようにする。清潔な整容を心がける。
54.	理学療法士になることへの動機付けを高めることができる	A	学ぶ者の姿勢として大切なことは、自らが学習しようとする意欲を持ち、それを実践し継続することである。
55.	十分な意欲を持って実習に参加することができる	A	学生は、意欲と努力では誰にも劣らないという気概を持ち、臨床の場では対象者や臨床実習指導者との信頼関係を築く上でも積極的に学ぶ姿勢が重要である。
56.	疾患等に関してわからないことを調べようとする	A	学生は、学校で基本的な知識と技術を学び、臨床実習で患者という具体的な対象者への理学療法評価や治療技術を実践的に学ぶ。学校で学んだ知識と技術をどのように活用できるのかを考えるとともに実習での知識の積み上げを積極的に図ることが重要である。
57.	個人情報保護ならびに守秘義務を遵守できる	A	生命倫理に基づき、医の倫理に含まれる臨床倫理(患者のケアに関する倫理。例えばインフォームド・コンセント)や職業倫理(医師や他の医療従事者が負う義務および責務。例えば守秘義務)を各実習施設の状況や担当症例にあわせて説明をすることができる。デイリーノートその他の提出書類は守秘義務を守った記載内容である。
58.	通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーション利用者に対する理学療法を理解する。	C	
59.	多職種連携場面やケアプランの立案過程、福祉用具の選択・使用に関する評価等を理解する。	C	

8. 診療参加型臨床実習において実習生が実施可能な基本技術の水準

項目	水準Ⅰ 指導者の直接監視下で 実習生により実施されるべき項目	水準Ⅱ 指導者の補助として 実施されるべき項目および状態	水準Ⅲ 見学にとどめておくべき 項目および状態
教育目標	臨床実習で修得し対象者に実践できる ただし、対象者の状態としては、全身状態が安定し、実習生が行う上でリスクが低い状態であること	模擬患者、もしくは、シミュレーター教育で技術を修得し、指導者の補助として実施または介助できる	模擬患者、もしくは、シミュレーター教育で技術を修得し、医師・看護師・臨床実習指導者の実施を見学する
動作介助(誘導補助)技術	基本動作・移動動作・移送介助、体位 変換	急性期やリスクを伴う状態の水準Ⅰの項目	
リスク管理技術	スタンダードプリコーション(感染に対する標準予防策)、症状・病態の観察、バイタルサインの測定、意識レベルの評価、各種モニターの使用(心電図、パルスオキシメータ、筋電図)、褥瘡の予防、転倒予防、酸素吸入療法中の患者の状態観察	創部管理、廃用性症候群予防、酸素ボンベの操作、ドレーン・カテーテル留置中の患者の状態観察、生命維持装置装着中の患者の状態観察、点滴静脈内注射・中心静脈 栄養中・経管栄養中の患者の状態観察	
理学療法治療技術(検査・測定技術)	情報収集、診療録記載(学生が行った内容)、臨床推論 問診、視診、触診、聴診、形態測定、感覚検査、反射検査、筋緊張検査、関節可動域検査、筋力検査、協調運動機能検査、高次神経機能検査、脳神経検査、姿勢観察・基本動作能力・移動動作能力・作業工程分析(運動学的分析含む)、バランス検査、日常生活活動評価、手段的日常生活活動評価、疼痛、整形外科的テスト、脳卒中運動機能検査、脊髄損傷の評価、神経・筋疾患の評価(Hoehn & Yahrの重症度分類など)、活動性・運動耐容能検査、各種発達検査	診療録記載(指導者が行った内容) 急性期やリスクを伴う状態の水準Ⅰの項目 生理・運動機能検査の援助:心肺運動負荷試験、12誘導心電図、スパイロメータ、超音波、表面筋電図を用いた検査、動作解析装置、重心動揺計	障害像・プログラム・予後の対象者・家族への説明、精神・心理検査
理学療法治療技術(運動療法技術)	関節可動域運動、筋力増強運動、全身持久運動、運動学習、バランス練習、基本動作練習、移動動作練習(歩行動作、応用歩行動作、階段昇降、プール練習を含む)、日常生活活動練習、手段的日常生活活動練習	急性期やリスクを伴う状態の水準Ⅰの項目 治療体操、離床練習、発達を促す手技、排痰法	喀痰吸引、人工呼吸器の操作、生活指導、患者教育
物理療法技術	ホットパック療法、パラフィン療法、アイスパック療法、渦流浴療法(褥瘡・創傷治療を除く)、低出力レーザー光線療法、EMGバイオフィードバック療法	超音波療法、電気刺激療法(褥瘡・創傷治療、がん治療を除く)、近赤外線療法、紫外線療法、脊椎牽引療法、CPM:持続的他動運動、マッサージ療法、極超短波療法・超短波療法(電磁両立性に留意)、骨髄抑制中の電気刺激療法(TENSなど)	褥瘡・創傷治療に用いて感染のリスクがある場合の治療:水治療法(渦流浴)、電気刺激療法(直流微弱電流、高電圧パルス電気刺激)、近赤外線療法、パルス超音波療法、非温熱パルス電磁波療法、がん治療:がん性疼痛・がん治療有害事象等に対する電気刺激療法(TENS:経皮的電気刺激)
義肢・装具・福祉用具・環境整備技術	義肢・装具(長・短下肢装具、SHBなど)・福祉用具(車いす、歩行補助具、姿勢保持具を含む)の使用と使用方法の指導	リスクを伴う状態の水準Ⅰの項目 義肢・装具(長・短下肢装具、SHBなど)・福祉用具(車椅子、歩行補助具、姿勢保持装具を含む)の調節	義肢・装具・福祉用具の選定、住環境改善指導、家族教育・支援
救命救急処置技術			救急法、気道確保、人工呼吸、閉鎖式心マッサージ、除細動、止血
地域・産業・学校保健技術		介護予防、訪問理学療法、通所・入所リハビリテーション	介護予防、訪問理学療法、通所・入所リハビリテーション

(公社)日本理学療法士協会

(引用) http://www.japanpt.or.jp/upload/japanpt/obj/files/tebiki6_201225.pdf (p16-p19)